

1 コンプライアンス

- ◆ 東京大学は、不正な取引を排し、社会規範、法令、学内規則等を遵守した調達を実現します。

取り組み姿勢(目的と背景)

東京大学は、社会の一員であることを自覚し、社会規範や法令を遵守し、教育・研究・診療機関としての責務を果たします。

我々は、社会の模範となることを目指し、社会規範や法令及び学内規則を遵守することにより不正・不当な取引を排除し、健全な取引を通じて社会的正義の実現を推進します。

取引先様に守っていただく事項

- 1 取引にあたり贈賄、談合及び本学教職員との癒着などの誤解が生じることのないようご協力をお願いいたします。
- 2 取引にあたり、調達の仕様を充分ご確認のうえ、納品等をお願いいたします。
なお、納品等の際、本学の検査に不合格であった場合には、速やかに交換等を行うようお願いいたします。
- 3 次の行為は、不正経理とみなしますのでご注意願います。
 - ① 預り金(本学教職員からの預け金の依頼の承諾)
 - ② 支払期日の不明確な取引
 - ③ 取引事実と異なる書類の提出
- 4 1案件100万円以上の調達については、各部署の事務部門が行うこととなっており、教員が直接発注することは認めておりませんのでご留意願います。

また、1件の調達として取引できるものを意図的に分割して発注することも認めておりませんので、併せてご留意願います。
- 5 次の行為を行う場合には、当該部署の事務部門へ届け出て下さるようお願いいたします。
 - ① 本学教職員に対する物品の貸出(将来の売買を前提とした貸出を含む)
 - ② 本学教職員に対する物品等の無償提供(試供品及びデモンストレーションと称する提供を含む)

関連する法令等

- ・ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律
<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/lawdk.html>
- ・ 入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律
http://www.ron.gr.jp/law/law/dango_bo.htm
- ・ 東京大学会計規程
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_kaikei/kaikeikitei.pdf
- ・ 東京大学契約事務取扱規程
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_kaikei/keiyakujimutoriatukaikite.pdf
- ・ 東京大学の財務会計事務の委任に関する規程
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_kaikei/zaimukaikeiininkitei.pdf
- ・ 物品供給契約等に係る取引停止等の措置要領
<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400003517.pdf>
- ・ 中小企業者に関する国等の契約の基本方針について
<https://www.meti.go.jp/files/900018849.pdf>

2 取引先選定の公平性

- ◆ 調達の手相手方については、透明性及び公平性を確保した競争を原則とし、競争に
よることができない場合には、本学の規則に基づき厳格に調達の手相手方を選定し
ます。

取り組み姿勢(目的と背景)

東京大学の運営は、主に国民の税金を原資とする公費及び学生が納付する授業料等から賄われている
ことを踏まえ、公平な取引の推進が求められます。

我々は、広く契約に関する提案を受け付け、特定の者を利することなく取引先を選定するために、透明性
のある競争によることを原則としています。また、競争によることができない場合にも、本学のルールに基
づくものとし、恣意的な選定は行いません。

取引先様に守っていただく事項

本学では、透明性及び公平性を確保し、調達の競争性を高めるため、特定の取引先が有利になるような
仕様書の作成はしないこととしています。

関連する法令等

- ・ 東京大学会計規程
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_kaikei/kaikeikitei.pdf
- ・ 東京大学契約事務取扱規程
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_kaikei/keiyakujimutoriatukaikite.pdf

3 説明責任

- ◆ 東京大学は、調達に関する情報を公開し、説明責任を果たします。

取り組み姿勢(目的と背景)

東京大学の運営は、主に国民の税金を原資とする公費及び学生が納付する授業料等から賄われている
ことを踏まえ、透明性の確保により社会に対する説明責任を果たすことが求められます。

我々は、調達に関する情報を公開し、社会一般からの疑義等に対して真摯に受止め、適切な説明責任を
果たします。

取引先様に守っていただく事項

取引内容について、本学が問い合わせを行った場合には取引帳簿の閲覧・提出等の速やかなご対応を
お願いいたします。

関連する法令等

- ・ 調達情報公開
https://www.u-tokyo.ac.jp/fin03/g04_j.html
- ・ 東京大学情報公開規則
http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_honbun/au07407121.html

4 パートナースhip

- ◆ 東京大学は、調達の手方と対等の立場で取引を行うとともに、相互理解と信頼関係を構築することに努めます。

取り組み姿勢(目的と背景)

東京大学の教育・研究・診療は、様々な取引先から調達する物品やサービスにより支えられ、国民や社会に貢献しています。

そのため、取引先とのパートナーシップなくして、東京大学の運営の効率化や社会貢献は実現できません。

我々は、取引先との相互理解に基づく信頼醸成に努め、対等・健全な関係を構築します。

取引先様に守っていただく事項

皆様は、東京大学と対等の立場であり、パートナーでもあります。

本学教職員が物品等に関する情報提供を依頼した場合にはご協力いただくとともに、不当な要求をされた場合には必要に応じ本学担当者にご通報願います。

5 環境への配慮

- ◆ 東京大学は、調達に際し環境に配慮します。

取り組み姿勢(目的と背景)

東京大学は、世界的な課題となっている環境問題に積極的に取り組みます。

我々は、環境に配慮した物品・サービスを優先的に調達することにより、環境負荷の軽減に努めます。

取引先様に守っていただく事項

本学への納入物品等は、環境に配慮したものを優先的に納入いただくよう本学の取り組みにご協力をお願いいたします。

関連する法令等

- ・ 環境物品等の調達の推進を図るための方針
<https://www.u-tokyo.ac.jp/fin03/g04.j.html>
- ・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/houritu.html>

6 経費節減

◆ 東京大学は、調達効率化などにより経費の節減を図ります。

取り組み姿勢(目的と背景)

東京大学の運営は、主に国民の税金を原資とする公費及び学生が納付する授業料等から賄われていることから、限りある経営資源の有効活用が強く求められます。また、経営資源の適正な執行により、教育・研究・診療の進展に寄与します。

我々は、計画的な執行を行い、競争等の実施により適正な調達と共により安価な調達に努めます。
また、調達手続きの効率化を進め、経費の削減を推進します。

取引先様に守っていただく事項

東京大学の調達案件においては、高品質かつ安価な調達ができるようご協力をお願いいたします。
本学が、調達効率化のための施策を講じたときはご協力をお願いいたします。

連絡先

東京大学本部契約課調達企画チーム

TEL 03-5841-1201

Mail k-chotatsu.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

「調達に関する東京大学の基本方針」について

1. 調達方針及びガイドラインの目的

東京大学の運営は、主に国民の税金を原資とする公費及び学生が納付する授業料等から成り立っています。このことから、高い倫理観に支えられた責任ある行動をとることが求められており、不正な取引を排し、社会規範、法令、学内規則等を遵守した調達を実現するため、「調達に関する東京大学の基本方針」を策定いたしました。本方針は、「コンプライアンス」、「取引先選定の公平性」、「説明責任」、「パートナーシップ」、「環境への配慮」、「経費節減」に関して、本学が取り組むべき姿勢を明らかにすることを目的としています。

この実現のために、本学教職員の意識向上に努めますので、取引先の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2. 東京大学の検収体制について

1件100万円以上の調達については、教員（研究室）に発注権限がなく、各部局の事務部門が発注を行うこととなっております。この調達について教員（研究室）から直接発注依頼があった場合、あるいは本来1件の調達として取引できるものを意図的に分割した発注依頼があった場合には、当該部局の事務部門に相談をしてくださいようお願いいたします。

また、国税局からの指導もあり、納品書には納品日を必ず記載し、物品と一緒に納品書をお渡し下さるようお願いいたします。

なお、東京大学では、教員による1件100万円未満の調達に係る納品検収について、研究室予算責任者が研究室から物品検収を行う教職員等（2名）を指名し、納品検収責任者又は納品検収補助者として登録、納品時には、納品書に検収者2名（うち少なくとも1名は納品検収責任者又は納品検収補助者）によるサイン及び検収日の記入を全部局で実施することとしております。

東京大学HP 納品検収体制について

http://gaibushikin.adm.u-tokyo.ac.jp/huseitaisaku/for_customer/review

3. 取引停止措置について

本学においては、「物品供給契約等に係る取引停止等の措置要領」を定めており、取引の相手方が行った不正・不適切行為の内容等に応じ取引停止等の措置を講じることとしております。

取引停止は、事由に応じ1ヶ月～12ヶ月ですが、この期間において本学と取引を行えないことのみならず、次の措置が講じられることがあります。

- ① 本学が実施する一般競争入札への参加制限（取引停止開始後2年間）
- ② 他の国立大学法人等における取引停止等の措置

物品供給契約等に係る取引停止等の措置要領

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400003517.pdf>

4. 「調達に関する東京大学の基本方針」に関連するURL

この「調達方針」及び「ガイドライン」は東京大学ホームページにも掲載してあります。次の関連するURLとともにご参照ください。

調達方針及びガイドライン

<https://www.u-tokyo.ac.jp/fin03/g04.j.html>

入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律

http://www.ron.gr.jp/law/law/dango_bo.htm

東京大学教職員倫理規程

http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/reiki_syuki/syuki17.pdf

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律

<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/houritu.html>

5. 誓約書について

本学では、この調達方針及びガイドラインの目的を徹底するために、平成22年度以降は、この調達方針等を遵守していただけることを前提に取引を行うこととしております。この取引とは、一般競争入札参加のみならず、本学との間の全ての商取引を指します。

平成22年度以降において本学との取引を行おうとする場合には、「東京大学の調達方針を理解し、不正・不適切な取引を行わない」旨を記した誓約書の提出をお願いいたします。誓約書につきましては、東京大学ホームページに様式がありますので、ダウンロードしてください。

東京大学ホームページ

https://www.u-tokyo.ac.jp/fin03/g04_j.html

提出先

東京大学本部契約課調達企画チーム 宛

郵送又は直接お持ちになる場合

113-8654 東京都文京区本郷7-3-1

(郵送の場合は封書とし、封筒表面に「誓約書在中」と記載してください。)

Eメールの場合

k-chotatsu.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

(PDF等の電子データをメール添付等にて上記アドレスまでお送りください。)

6. 不正経理に関する相談・通報について

贈収賄などの法令違反行為はもとより、預け金、納品書等の日付の改ざん、事実と異なる納品・請求などの不正経理は、社会的に容認できるものではなく、排除されるべきものであることは言うまでもありません。

これらの行為を防止するためには、本学教職員に対し、「研究費は大学の使命を果たすために社会から負託されたものであり、その使用について説明責任がある」ことの自覚を促すことが一番肝要であり、周知徹底をしてまいります。取引先の皆様におかれましては、これらの依頼があった場合は、当該部局の事務部へご相談ください。

不正経理について知り得たものの何らかの理由で当該部局の事務部へ相談することが出来ない、あるいは相談することが適切でない場合等は、通報窓口へ通報いただくこともできます。

【相談先】

調達担当部署一覧表

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/procurement-contracts/chotatsu-keiyaku.html#chotatsubusho>

【通報窓口】

研究費ホットライン

<http://gaibushikin.adm.u-tokyo.ac.jp/huseitaisaku/hotline/fund>

※ 研究費ホットラインは、本学が委託した専門の民間相談機関です。この情報提供によって本学との取引において不利になることは一切ありません。

7. 競争等への参加のお願い

本学の契約の相手方決定方法は、競争によることを原則としております。500万円以上を予定する契約案件については、次のとおり情報を公告しておりますので、適宜にご確認いただき、競争に参加して下さるようお願いいたします。

- ・ 政府調達案件(原則2,000万円以上)

官報及び東京大学ホームページにおいて公告

- ・ 一般競争入札(1,000万円以上)

東京大学ホームページにおいて公告

- ・ 公開見積り合わせ(500万円以上)

東京大学ホームページにおいて公告

(東京大学ホームページ 調達情報(公告))

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/procurement-contracts/nyusatsu/index.php>

(東京大学ホームページ リバースオークション公開調達案件)

<https://www.profair.jp/supplier/OPENZTJIYjkxMWNiMTVhMjdNjY2NzYyYWY5NjEyN2FkNTc+.html>